

平成29年度日本保育協会女性部中央研修会実施要綱(案)

1. 趣旨

ここ2年余り、保育界は歴史的な変革の流れの中にあると言っても過言ではないでしょう。

新制度の施行、待機児童対策に向けての急速な量的拡大と共に保育の質を高める取組としてキャリアパスが大きく動き出しています。国策としても、社会的にも、期待される保育の注目度が高まると共に、保育関係者の念願であった、保育士の経験・技能に応じた処遇改善に繋がる体系的な研修については、今後、真剣に向き合っていくべき事項となります。

一方、受入枠の拡大に留まらず、保育士の確保については、いずれの地域においても重要な課題であり、保育界にあっても組織や働き方改革が必要となってきました。

私たちには、子どもたちの健やかな育ちを保障する大きな責務があります。そのために保育者もやりがいを持って働き続けキャリアアップをして、輝き続けていきたいものです。

「不易流行」という松尾芭蕉の言葉があります(必ず変えてはいけないもの。その時々に合わせて変えていくものを合わせ持つ)この変革の時、今回の研修会において日頃にはない分野で視野を広げ、学びを深められることを願っています。

- 2. 主催 日本保育協会女性部
- 3. 後援 社会福祉法人日本保育協会
- 4. 対象 日本保育協会会員園長・保育士等保育関係者
- 5. 定員 300名
- 6. 日程及び会場

〈日 程〉平成29年9月26日(火)～9月27日(水)の2日間

〈会 場〉自由民主党本部 8階ホール

〒100-8910 東京都千代田永田町1-11-23

電話：03-3581-6211(代)

※ 詳しくは後ページの15.会場地図を参照のこと。

7. 参加費

研修会・懇親会費として 12,000円

*参加費はお振込願います。なお、日本保育協会に代わって東武トップツアーズ(株)が参加費の収受を行います。

8. 研修内容などの問合せ先

社会福祉法人日本保育協会 担当：山賀 健人（総務部）
〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-6-2 アーバンネット麹町ビル 6階
電話：03-3222-2111 FAX：03-3222-2117

9. 内 容

【第1日目】 9月26日（火）

(1) 開会式 13:30~13:50

(2) 行政説明 13:50~14:40
厚生労働省子ども家庭局保育課長 巽 慎一 氏

(3) 講演1 15:00~15:50
衆議院議員 小 泉 進次郎 氏
「なぜ『こども保険』か」

(4) 講演2 16:00~16:50
参議院議員 橋 本 聖 子 氏
「2020年オリンピック・パラリンピックがもたらすもの
～スポーツを通じた人材育成と健康街づくり～」

(5) 本部活動報告 17:00~17:30
日本保育協会常務理事 杉 上 春 彦 氏

【全国保育関係議員連盟の先生方との懇親会】

18:00~19:15

- 懇親会は9階 901号になります。
- 国会議員の先生方も多くいらっしゃいますので、懇親会にもぜひご出席ください。

【第2日目】 9月27日（水）

開 場 9:30

(1) 基調講演 10:00~10:50
厚生労働大臣 加 藤 勝 信 氏
「これからの保育園、こども園に求めるもの」

(2) シンポジウム 11:00~11:45
コーディネーター：仁愛大学名誉教授 西 村 重 稀 氏
シンポジスト：厚生労働大臣 加 藤 勝 信 氏
保育科学研究所 所長 潮 谷 義 子 氏
端山の丘こども園園長 山 内 五 百 子 氏

(2) 閉会式 11:45~

10. タイムスケジュール

日	9		10		11		12		13		14		15		16		17		18		19		
		30		15		50		45		30		30		50		40		50		50		30	
第1日目 平成29年9月26日 (火)									研修 受付	開 会 式	行 政 説 明	休 憩	講 演 1	休 憩	講 演 2	休 憩	活 動 報 告	移 動	懇 親 会				
第2日目 平成29年9月27日 (水)		開 場	基 調 講 演	休 憩	ジ ン ム ポ	閉 会 式																	

11. 注意事項

以下の注意事項を必ずお読みいただいた上でお申込みください。

- ① 参加費の返金はいたしかねます。
- ② 各講師は依頼中です。状況等により、講師及び講演内容は変更になる場合がございますので、ご了承ください。
- ③ 研修内容などのお問い合わせは、日本保育協会までご連絡ください。

12. 申込先

東武トップツアーズ株式会社 東京国際事業部

担当：第1営業部 小山 ・ 外川

東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿木村屋ビルディング16階

電話：03-5348-3500 FAX：03-5348-3799

営業時間 平日 9：30～18：30（土・日曜・祝日休業）

※ お申込み方法 下記 URL からお申込をお願い致します。

参加費等の支払いはお振込又はオンラインクレジット決済（WEB 申込のみ）をご利用ください。

URL：<https://conv.toptour.co.jp/shop/evt/nihonhoikukyokaijoseibu2017>

その他、FAX でのお申込みもお受け致します。

申込み締切 平成29年8月25日(金) 振込み期限平成29年9月5日(火)

※ 会場の都合により定員を超えた場合、締切となることがございます。

※ お申し込み多数の場合はお断りすることがございますので、お早めにお申し込みをお願いいたします。

13. 振込先

□座名義 東武トップツアーズ株式会社 東京国際事業部

□座番号 三井住友銀行 すずらん支店

普通口座 1141580

14. 宿泊先（希望者のみ） 9月26日(火)～27日(水) 1泊2日

【赤坂エクセルホテル東急】

会場まで徒歩8分、赤坂見附駅前のホテル

A. シングル 25,000円

B. ツイン 14,000円

※ツインご希望の場合は、申込書欄の同室希望者の方のお名前をご記入ください。

【都市センターホテル】

会場まで徒歩8分、永田町駅より徒歩5分

C. シングル 18,000円

D. ツイン 10,800円

※ツインご希望の場合は、申込書欄の同室希望者の方のお名前をご記入ください。

【ホテルモントレ半蔵門】

会場まで徒歩15分、半蔵門駅隣接のホテル

E. シングル 16,500円

F. ツイン 10,800円

※ツインご希望の場合は、申込書欄の同室希望者の方のお名前をご記入ください。

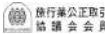
【ダイヤモンドホテル】

会場まで徒歩13分、半蔵門駅より徒歩1分

G. シングル 15,000円

※シングルのみのご案内となります。

- ◆ 東武トップツアーズ（株）東京国際事業部との募集型企画旅行契約となります。
- ◆ 上記代金はお一人様あたりの1泊朝食付き、サービス料・税込みの金額です。部屋数に制限がありますので、ご希望に添えない場合にはご連絡いたします。あらかじめご了承ください。
- ◆ 最少催行人数：1名
- ◆ 添乗員は同行いたしません。

■旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第38号  旅行業公正取引協議会会員

東武トップツアーズ株式会社 東京国際事業部

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-5-25

西新宿木村屋ビル 16階

電話番号 03-5348-3500

FAX 番号 03-5348-3799

営業時間 平日 09:30～18:30（土日祝日休業）

JATA 正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：小熊浩司 承認番号 客国 17-255



15. 会場地図

最寄り駅について

東京メトロ有楽町線、半蔵門線、南北線 「永田町駅」3番出口 徒歩1分

駐車場・駐輪場について

施設内に駐車場（地上1階）はございますが、使用する事はできません。
できるだけ公共機関をご利用下さい。なお、駐輪場はございません。

申 込 用 紙

FAX 03-5348-3799

受付番号

No.

東武トップツアーズ株式会社 東京国際事業部

日本保育協会女性部中央研修会担当者 行 担当：第1営業部 小山・外川

平成29年度女性部中央研修会参加申込書

申込日 平成 年 月 日

参加者名	(フリガナ)	男・女 (○印のこと)
支部名		
施設名		
所在地 (書類送付先)	〒 電話 FAX	
職名		

* 旅行手配のために必要な範囲内で宿泊機関・保険会社等への個人情報の提供について同意の上、参加申込みます。

項目	内 容	経 費
参加費	資料代、諸経費、懇親会費を含む ※懇親会はお申込みの方全員参加を原則とします。	12,000円
宿 泊	宿泊をご希望の場合は、 要綱14のアルファベットをご記入ください <input type="checkbox"/> 同室者名(アルファベットB・D・Fをご希望の場合) _____	_____円
右記合計金額を _____ 月 _____ 日()までに () 銀行 () 支店から () 名義にて送金します 【振込先】 口座名義：東武トップツアーズ株式会社 東京国際事業部 口座番号：三井住友銀行 すずらん支店 普通口座 1141580		合計金額 _____円

- ※ 航空券・新幹線等ご希望の方は、その旨空欄にお書き下さいませ。(手配旅行契約となります)
- ※ FAXにて03-5348-3799までにお申込みの上、お振込ください。
- ※ 参加申込書到着後、参加票、ホテルパンフレットを送付いたします。

(旅行条件) 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社東京国際事業部(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 複数のお客様によるご旅行の場合は、あらかじめ当該団体・グループにおける責任ある代表者(以下「契約責任者」といいます。)を定めた上で、当社にお申込みください。当社は、契約の締結・解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなし、その団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、契約責任者との間で行います。

(2) 当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。

(3) お申込みの時点では旅行契約は成立しておりません。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(4) 20才未満の方は親権者の同意書が必要です。15才未満の方は原則として同伴者の参加を条件とします。(5) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

お申込金：旅行代金の全額

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、当社指定の期日までにお支払いください。

3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された以下のものが含まれます。

(1) 宿泊料金及び税・サービス料金 (3) 食料料金 (3) 消費税等諸税・サービス料金、等

* 上期諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。

4. 旅行代金に含まれないもの

第3項に記載したものの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

(1) 超過手荷物料金 (2) クリーニング代、電話料、ホテルの従業員等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用 (3) ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊費等 (4) 一人部屋追加代金 (5) オプションツアーの代金、等

5. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。(2) お申込み頂いた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加頂くお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。

6. 旅行契約の解除

(1) お客様は、右記の取消料をお支払い頂くことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、右記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰り旅行については3日目)にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあたっては10日目)にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

7. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。(2) 添乗員が同行しない旅行にあつては必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なって頂きます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行って頂きます。

8. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、本項(1)の場合を除き当社は責任を負いません。

①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

9. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1旅行契約につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体确保安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

10. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故によりその身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

11. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

12. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあつてお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込み頂いた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させて頂くほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願いなどのために利用させて頂きます。(2) 当社は、前項の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関及び保険会社等に対し、お客様の氏名、年齢、性別、住所、電話番号等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させて頂くことがあります。また、事故等の発生に関連して警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行先でのお買い物等の便宜を図るため、お客様の氏名、住所及び帰路航空便名等を、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している免税店などの土産物店に対し、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供することがあります。(4) このほか、当社がデータ処理や案内業務を委託している業者にお客様の個人情報を委託することがあります。(5) 申込書、参加者名簿、お同一書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。(6) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等ご希望の場合は、本旅行条件書に記載の取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

13. お客様の交替

お客様は、当社が承諾した場合、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払い頂きます。

14. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときは、当社はお申込をお断りする、あるいは旅行契約を解除することがあります。(3) 当社はおお客様の便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買物に際しましては、お客様の責任でご購入ください。(4) この旅行条件・旅行代金は平成29年5月22日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは



【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



東京国際事業部

東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿木村屋ビル16階

電話番号03-5348-3500 F A X番号03-5348-3799

営業日 平日9:30~18:30(土日祝日休業)

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 小熊 浩司

(H28.5版)

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。